

2024年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】		所管課	総務課
施設名	須坂市豊洲防災センター		
所在地	須坂市北相之島202番地3		
施設設置目的	災害リスクの軽減と、地域の防災意識の向上及び自主防災活動を推進し、防災教育など地域コミュニティ活動に資するため。		
施設概要・設備	研修室、防災活動室1・2、調理室、太陽光発電、蓄電池設備		
建設年月	2021年11月	指定管理開始年月	2021年12月

【指定管理概要】

指定管理者名	北相之島区		
指定期間	2021年12月15日～2032年3月31日		
業務内容	施設の管理運営		
職員体制	常勤： 0名 非常勤： 3名 合計： 3名		
(専門職、役職等内訳)	北相之島区区長以下役員		

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2022年度	2023年度	2024年度		
利用者数	人	—	1,751	1,898	1,906	100.4%	
特記事項							

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者			市				
科目	予算額	決算額	科目	予算額	決算額		
収入	指定管理料	1,000	1,000	収入	使用料・手数料	0	0
	使用料・手数料		30				
	その他				その他		
	収入計	1,000	1,030		収入計	0	0
支出	人件費			支出	指定管理料	1,000	1,000
	需用費		61		修繕費		
	役務費		381		備品購入費		
	その他		250		その他		
	支出計	1,000	692		支出計	1,000	1,000
管理事業損益 (a)	0	338	管理事業損益	-1,000	-1,000		

損益 (a) + (b) 管理事業損益 + 自主事業損益	338
---------------------------------	-----

特記事項	
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	特になし
--------	------

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
合計			自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	随時区長ほか役員へ電話、口頭等
②利用者からの声	(2) 調査等の結果
	AEDを施設内から玄関入口の屋外へ移設したことにより、有事の際には利用者及び近隣住民等が即座に使用することが出来るよう利便性が向上した。 なお、AEDの盗難防止のため、盗難防止用警報ブザー設置済。
③対応措置	(1)良好とする評価
	AEDを施設内から玄関入口の屋外へ移設したことにより、有事の際には利用者及び近隣住民等が即座に使用することが出来るよう利便性が向上した。 なお、AEDの盗難防止のため、盗難防止用警報ブザー設置済。
	(2) 苦情・改善の要望
	特になし

5 項目別評価		評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○ 2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○ 2
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	—
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○ 2
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○
		施設の備品を適切に管理しているか	○
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○ 2
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○ 2
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組みが整っているか	◎ 3
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	—
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	—
		利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○ 2

合計点	15 点
総合評価	A

評点
 ・各項目の評価に◎があり、その他は○…3点
 ・各項目の評価がすべて○…2点
 ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
 ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価
 A (優れている) 合計15点以上
 B (適正) 合計14点
 B' (若干の改善が必要) 合計11点~13点
 C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準
 ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
 ○ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
 △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
 × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。

6 指定管理者による自己評価

(1)今年度の取り組みに対する評価

利用者からの要望について適宜市へ相談を行い、利便性を向上できた。

(2)課題

特になし

(3)次年度以降の取り組み

特になし

(4)その他

特になし

7 市による総合評価

(1)今年度の取り組みに対する総合評価

利用者数は前年比100.4%とほぼ変わらないが、利用者からの要望を適宜管理者が把握し、改善に努めており、適正に運営がされている。